

新中核病院建設に財政支援を

鈴木さとし県議が一般質問



一般質問で知事に質問する鈴木さとし県議
(9月11日・茨城県議会)

鈴木さとし県議は9月の県議会で、地元の悲願となっている新中核病院建設に向けて、県の積極的な支援を求めました。

建設の見通し

4年後の完成に県は責任を

筑西市は、新中核病院は4年後の2018年に完成予定として工事工程を公表しています。

をただしました。

鈴木県議は、県には予定通り建設をすすめる責任があるとのべ、建設に向けた見通し

がたっている状況ではない」としたうえで、「改めて、筑西市、桜川市の両市が連携協力していけるよう支援をしていく」と答えました。

新病院が担う機能

救急医療、がん診療体制を

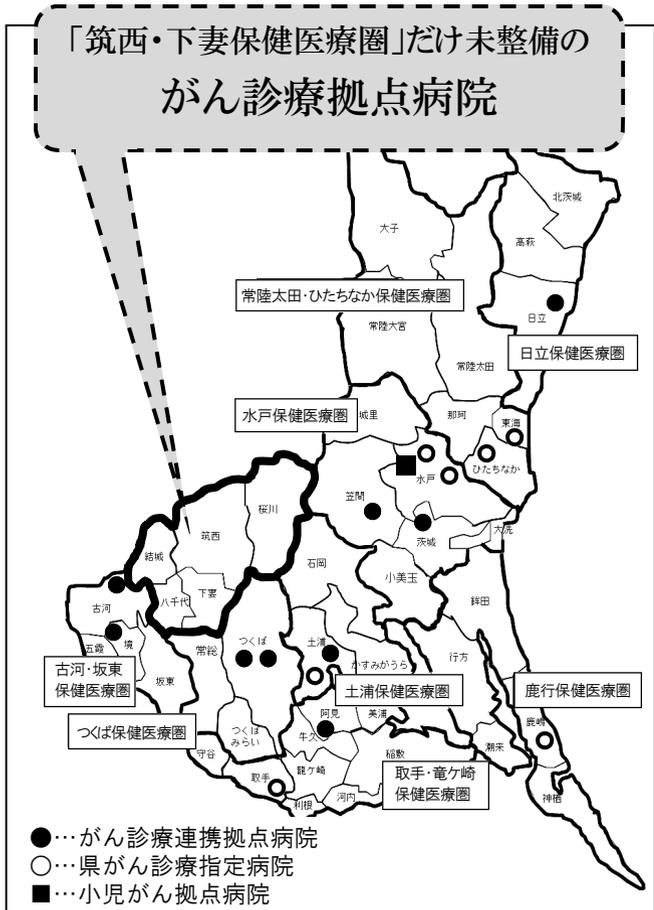
筑西・下妻保健医療圏の医師数は全国平均の半分以上以下です。急性期の患者のなかには

なく、他の医療圏に頼っている状況です。

手遅れになる例もしばしばです。がん診療連携拠点病院も

鈴木県議は「一刻も早く救急病院とがん診療体制を確立し、その機能をもつ病院建設

が重要」と強調しました。



橋本知事は「筑西・下妻保健医療圏では救急医療機能の整備が求められる」と認識していると認められているとのべ、「地域がん診療連携拠点病院は、新中核病院が指定を受けようとする場合、がん診療の実績を踏まえて改めて検討していく」と答えました。

医師確保と財政支援

県立病院と同様の位置付けで

鈴木県議は、医師の確保は県が責任をもってすすめるよう求めたいとし、橋本知事は「県のもつあらゆるネットワークを活用し、出来る限りの支援をする」と答弁しました。筑西市の財政負担にた

いし鈴木県議は「県立病院と同じ位置付けで、全国8位の財政力を生かした財政支援を」と求めたいとし橋本知事は「国の基金を最大限活用できるように支援していく」と答えました。

いのちを守る県政へ

医療・介護の改善提起 鈴木さとし県議



住宅地近くに立地する東海第2原発
(排気筒がある建物が原発)

東海第2原発 再稼働やめ廃炉に

運転開始から36年の老朽原発
周辺住民は100万人

東海第2原発の再稼働に向けて日本原電は、新規制基準への適合性審査を原子力規制委員会に申請しています。鈴木県議は、東海第2原発は今年11月に運転開始から36年の老朽原発▽電気ケーブルが可燃性の古いタイプで火

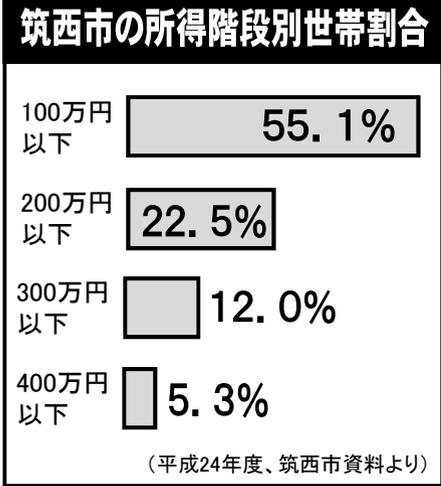
災の危険性がある▽30キロ圏内に約百万人が住む人口密集地で、避難計画など不可能、などの問題点をあげ、「再稼働は認めず、廃炉にすべき」と主張しました。橋本知事は「国の判断を踏まえて決定する」などと答え、国まかせの姿勢に終始しました。鈴木県議は、自然エネルギーこそ促進すべきと県の補助を求めました。

国保税

県補助の復活・拡充で 保険税の軽減・引き下げを

国民健康保険税の滞納世帯が県内で2割に達しています。筑西市では年所得百万円以下の世帯が5割以上を占め、年所得の1割を超える保険税が重い負担となっています。

一般質問で鈴木さとし県議は、国庫負担の引き上げを国に求めるとともに、減免制度の積極的活用、06年に県が廃止した市町村国保への補助を復活・拡充し、国保税の引き下げ、軽減策をはかるよう求めました。



強権的な取り立てやめいのちと健康を守る国保に

滞納世帯への取り立ては年々強まり、茨城租税債権管理機構での取り扱いの26%は国保税となっています。

鈴木県議は、国保は社会保障制度であり、強制的な取り立てや債権管理機構での取り扱いが中止すべきと追及。住民の生活実態をよく聞き、親身に対応する相談・収納活動を行い、医療保障を最優先にするよう求めました。



保健福祉委員会で質問する
鈴木さとし県議(6月)

介護

訪問・通所介護が市町村事業に サービス後退させない支援を

特養入所は原則「要介護3」以上

「医療・介護総合法」の成立によって介護サービスの低下が心配されています。要支援者向けの訪問介護と通所介護は介護保険給付から外され、市町村の事業に移行されます。特別養護老人ホームへの入所も原則「要介護3」以上に

制限されます。本県では6800人が入所待ちしており、そのうち1800人は対象外となります。

鈴木県議は、介護保険の国庫負担の引き上げ、特養ホームの増設とともに、住む市町村によって介護に格差ができないよう県として介護サービスの後退をさせない取り組みを求めました。

米価暴落 国に価格安定対策求めよ

所得補償など県独自でも

生産者米価が暴落しています。本県産コシヒカリの概算金は、JA北つくばでは60キロ1万円と前年に比べ2千円以上、下回っています。1万円の米価では労賃はおろか農機具の支払いなどができず、稲作農家は「これではやっていけない」と訴えています。

鈴木県議は一般質問で、過剰米の買い取り、直接支払交付金の半減措置の撤回など農家の経営安定対策を政府に緊急に求めることを要請。県独自でも価格保障、所得補償をおこなうよう提起しました。

難聴児

補聴器への助成 軽度・中等度にも

「実態調査する」県が答弁

身体障害者手帳が交付されない軽度・中等度の難聴児には補聴器への補助がありません。両耳に補聴器を装着することで言語発達などで大きな効果があるとされていますが、補聴器は高価で保護者の負担も大きくなっています。

鈴木県議は、補助していないのは関東で本県だけになっていると指摘し、補聴器購入への助成を提起しました。

森戸保健福祉部長は「今年度に、軽度・中等度難聴児の数やニーズ、費用負担など実態を調査したい」と答えました。